

公共労速報(号外)

2018年11月19日

公立学校共済組合職員労働組合

TEL 03-3872-6175

平成30年度給与改定、期末・勤勉手当支給割合の改定について締結!!!

11月14日(水)の団交で理事者は、「退職手当引下げ提案に協定することを確約しなければ、給与改定等の提案に関する協議は行わない」と言い、公共労は「退職手当引下げ提案については、秋闘の交渉結果を見て判断するとしたもの。それなのに要求に対する回答があって、これから交渉というときに「先に協定の確約をしろ」と言われてもそれは応じられない」と拒否しました。

結果、理事者は「それでは給与改定等の協議はできない」となり、公共労の組合員に対しては給与改定が行われないことになりました。(速報No.276参照)

団交の翌日(15日(木))に理事者側から「もう一度話し合いたい」と連絡があり、急きょ15日(木)の午後に窓口折衝を行いました。

理事者側は「公共労とも給与改定等の協定は締結したい。退職手当引下げ提案を協定することを確約することはできないか」と再度言ってきましたが、「それは昨日中央執行委員長が回答したとおり」と改めて拒否しました。

公共労としても給与改定はプラスの内容であり、改定が行われない場合は組合員に対して不利益となるため、ギリギリの線を出し合った結果、『12月11日に退職手当引下げ提案に関する協定を締結することに向けて最大限の努力をする』ということで、双方が合意し、本日(19日(月))の給与改定、期末・勤勉手当支給割合の協定締結に至りました(協定内容は別紙参照)。差額の支給日に間に合わせるため、迅速な対応が必要だったこともあり、支部に諮る時間もなく協定締結となったことをここにお詫びします。

一時金の支給日は12月10日(月)給与改定等の差額支給日は、12月17日(月)です。

次回の本部団交は、2018秋闘の最後の団交です。ストライキをしっかりと構えることが前進回答を引き出すことにつながります。団交の翌日、12月12日には始業時から1時間のストライキを予定しています。各支部でストライキを打てる準備をしっかりと整え団交に臨み、要求の前進を勝ち取りましょう!引き続き、取組みをお願いします。